

住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会

# 防災まちづくり計画

改定版

## もくじ

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| 1. はじめに                 | 1  |
| 2. これまでのまちづくり           | 2  |
| 3. 現状と課題                | 6  |
| 4. まちづくりの目標             | 7  |
| 5. 防災まちづくり計画            | 8  |
| 6. 計画の実現に向けて ~重点プロジェクト~ | 15 |

住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会

平成29年4月

# 1. はじめに

## 本郷町3丁目地区はこんなところ

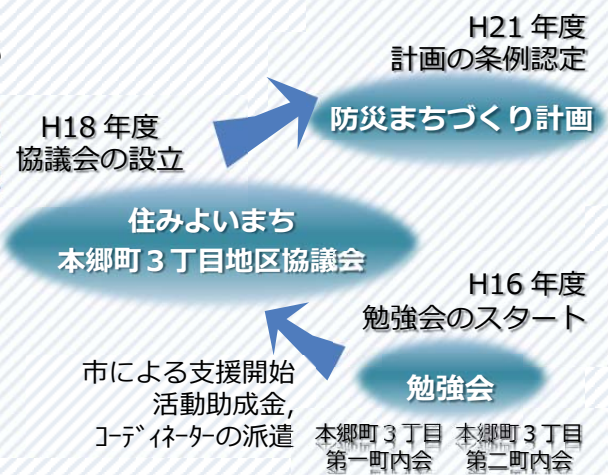
本郷町3丁目地区（本郷町3丁目第1町内会・本郷町3丁目第2町内会）は、本牧通り南側の丘陵地に位置し、南北に伸びる2つの尾根と、並行する2つの谷戸（大沢谷戸、ガス山通り）に沿って形成される、閑静な住宅地です。

高低差のある地形に住宅が密集して建ち並び、急坂・急階段が多いですが、尾根の上からはベイブリッジやみなとみらいが見えるなど眺めが良く、斜面地のみどりや住宅の大きな木など、みどりの多い住宅地です。



## 住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会と防災まちづくり計画

本郷町3丁目地区では、安全・安心のまちづくりに向けて、平成18年11月に「住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会」を設立し、平成19年に防災まちづくり計画を策定しました。当協議会及び当計画は、翌年横浜市地域まちづくり推進条例に組織認定・プラン認定されました。



## 次なるステップに向けた防災まちづくり計画の見直し

「防災まちづくり計画」にもとづき行政と協働しながら、公園の整備や狭あい道路の拡幅整備等が実現してきましたが、防災まちづくり計画の策定から8年が経過し、実現した計画における次なるステップに向けた検討の必要性や新たな課題があげられています。そこで、改めてまちの現況・課題を整理し、新たに「防災まちづくり計画改定版」を策定することとなりました。なお、計画策定にあたっては、平成28年8月に権利者および住民の方々を対象に実施したアンケート調査で頂いた多くの意見を反映しました。

今後は、これまでと同様にハード面のまちづくりを行いつつ、ソフト面もより一層強化することで、自助・共助で助け合える魅力あるまちを目指します。



## 2. これまでのまちづくり

住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会では、安心・安全なまちづくりを目指し、『防災まちづくり計画』にもとづき様々な取り組みを行ってきました。

### ■住みよいまち・本郷町3丁目地区のこれまでの取り組み

平成 16 年度	3 月	勉強会開始／勉強ニュースの発行開始、協議会ニュース発行まで計 16 号
平成 17 年度	11 月	カーブミラーの設置開始 防災公園を考えるワークショップ
	2 月	防犯灯の新設開始
平成 18 年度	11 月	協議会設立／協議会ニュースの発行開始
平成 19 年度	6 月	ガス山通り郵便ポストの移設
	10 月	222 系バスの運行開始
	3 月	防犯灯の新設、交換開始 いっとき避難場所の標識表示を掲示開始 <b>防災まちづくり計画の計画決定</b>
平成 20 年度	6 月	ご意見箱の設置
	11 月	木造住宅の耐震診断促進(相談会・個別訪問)
	12 月	<b>防災まちづくり計画のプラン認定／地域まちづくり組織認定</b> ガス山通り北側入口の横断歩道整備
	3 月	防災マップ全戸配布 ガス山通りで、ごみネットボックスを順次設置開始
平成 21 年度	6 月	防災イベント開催
	7 月	百段階上部の未回収部分の手すり設置
	11 月～	ガス山公園整備に向けた意見交換会開始
平成 22 年度	4 月	ガス山公園整備に向けた具体的な検討開始
	11 月	防災マップウォーク開催
平成 23 年度	5 月	滝頭・磯子地区見学
	9 月	東京ガスの寄付によるガス山公園掲示板の整備
	11 月	<b>ガス山公園愛護会の設立</b>
	1 月	西戸部地区協議会の視察と意見交換会
	2 月	大鳥小学校スクールゾーン協議会との連携による、ガス山公園南側の狭あい道路の整備
平成 24 年度	4 月～	まちづくりルールの検討
	5 月	<b>本郷町ガス山公園開園</b>
	12 月	大沢谷戸(重点整備路線)の測量調査開始 ガス山西口一方通行道路の緊急車両通行のための電柱移設 防災訓練(リーダー研修)
平成 25 年度	4 月	まちづくりガイドブック(まちづくり憲章)とゴミ捨てチラシ全戸配布
	2 月	わが町北方まちづくり協議会との意見交換会
平成 26 年度	4 月～	空家調査・活用検討の開始 防災マニュアルの検討
	11 月	災害時安否確認訓練
平成 27 年度	4 月	防災マップ配布 第 2 版全戸配布
	4 月～	防災まちづくり計画の見直し
	11 月	災害時安否確認訓練 スタンドパイプ式初期消火器具の購入(各町内会 1 器ずつ)
平成 28 年度	6 月	防災講演会「子どもとともに災害時を乗り切るために必要なこと」
	8 月	防災まちづくり計画の見直しに向けたアンケートの実施
	11 月	災害時安否確認訓練

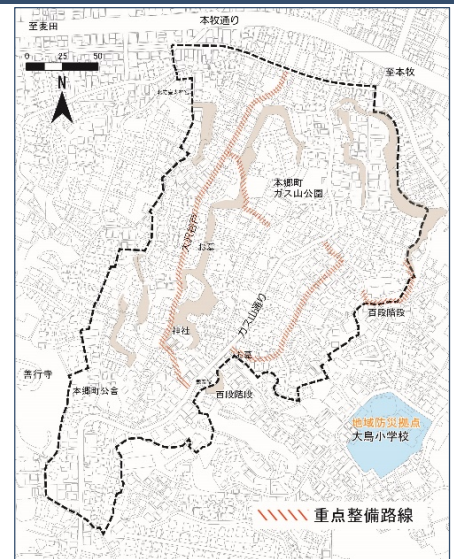
これまでのまちづくりの取り組みに関する具体的な成果とこれを踏まえた次なるステップを以下に示します。

### 成果1 狭あい道路（重点整備路線）の拡幅促進

大沢谷戸及びガス山通り東側道路を重点整備路線とし、幅員4mの道路にするため働きかけを行い、行政が測量・整備を進めてきました。

#### 次なるステップ

- 引き続き重点整備路線の拡幅整備を働きかける
- 整備済み箇所等で電柱やブロック塀の飛び出し解消を図る



重点整備路線の拡幅



ブロック塀等の再整備

### 成果2 拡幅階段の手すりやカーブミラー・ガードレールの設置促進

歩行者にとっての安全な交通環境づくりのため、坂道や階段の手すりや見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置することができました。

#### 次なるステップ

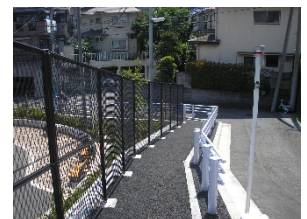
- 引き続き、手すりやカーブミラー等の設置を促進する



階段の手すり設置



カーブミラーの設置



ガードレールの設置

### 成果3 いっとき避難場所の整備

地区内にある駐車場や空地を、災害時に地域防災拠点に避難する前に住民が一時的に集まる場所とするため、協力いただける土地の所有者さんと協議会とで「利用協定」を結び「いっとき避難場所」として活用しています。

#### 次なるステップ

- 引き続き、いっとき避難場所としての利用協力を働きかける



## 成果4 本郷町ガス山公園の整備

平成21年に東京ガス㈱の社宅跡を横浜市が公園用地として取得し、平成24年5月に「本郷町ガス山公園」として開園しました。協議会では、防災公園の事例の勉強や見学会を重ね、横浜市と共に整備検討を進めました。

また、開園と同時に本郷町3丁目の有志37名で公園愛護会を発足し、現在、定例活動として公園の清掃、草刈り、花苗の手入れ等を実施しています。



本郷町ガス山公園開園時

### 次なるステップ

- 地区の防災拠点として、本郷町ガス山公園の機能充実を図る
- 太陽光発電パネル等の非常用電源、蓄電装置及び雨水貯留タンクの設置を検討する



## 成果5 防災マップの作成・周知・共有

地区内の防災、避難体制を住民に周知するため「防災マップ」の作成・全戸配布を実施しました。

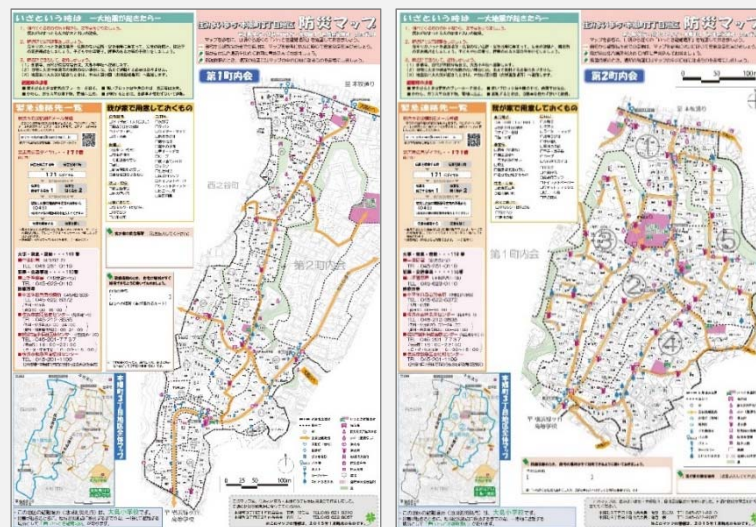
平成19年度より地区の現況を把握するため実際に協議会でまち歩きなどを行い、平成21年2月に全戸配布をしました。さらに初版から6年が経った平成26年度に更新作業を行い、平成27年4月に第2版を全戸配布しました。

### 次なるステップ

- 防災マップの定期的な更新を行う
- 防災マップを活用した防災訓練活動を実施する

### 住みよいまち本郷町3丁目地区 防災マップ

防災マップには、地区内の防災設備や避難ルートに関する情報に加え、いざという時の心構え、緊急連絡先一覧、各家庭で用意しておくべき備蓄品一覧などが掲載されています。



第1町内会防災マップ（第2版）

第2町内会防災マップ（第2版）

## 成果6 防災訓練の実施

防災備蓄品の利用習熟や災害時に備えた日ごろからの住民同士のつながりを深めていくため、防災訓練を実施してきました。

### 防災訓練1：リーダー研修

災害時に地域のリーダーとして活躍することが期待される家庭防災員を対象に、本郷町ガス山公園にある「かまどベンチ」や「仮設トイレ」など防災設備を使った防災訓練を実施しました。



### 防災訓練2：白いタオルなどを使った災害時安否確認訓練

平成26年度以降、毎年11月に、本郷町3丁目地区全戸を対象に、①白または黄色いタオルなどを使った安否確認訓練②スタンドパイプ式初期消火器具の使い方体験③毛布を使った避難時搬送訓練を実施しています。



### 次なるステップ

- 継続的な訓練の積み重ねにより、地域住民の防災に対する意識向上を図る
- 防災訓練をふまえ、地域の実情に合った自主防災マニュアルを更新し、自主防災組織を体系化することで、地域防災拠点との分担・連携を図る



### スタンドパイプ式初期消火器具とは

スタンドパイプ式初期消火器具とは、消火栓に直接接続してホースをつなぎ放水することで、消火活動を行う資機材です。資機材がすべて台車に積載固定されているので搬送が容易で、地域住民の方々でも簡単に操作でき、消防車等が進入できない場合でも住民による初期消火活動が可能となります。

大規模地震発生時に同時多発火災が発生した場合は、消防隊が全ての火災に対応することは困難です。そこで、被害を拡大させないためには、「共助」による地域での初期消火活動がとても大切になります。

現在、当地区では、各町内会で1器ずつ所有しています。



左) 訓練の様子  
右) スタンドパイプ式初期消火器具

### 3. 現状と課題

前章のとおり、これまで「防災まちづくり計画」にもとづき、地域と行政が協働して様々な防災まちづくりを実践してきました。しかし、少子高齢化や空地・空家の増加、老木の管理など、当地区を取りまく環境が変化し、それに伴う新たな課題も生まれています。そこで、協議会では計画を見直すことを決め、改めてまちあるき等を実施し、まちの現況・課題について整理しました。

#### 防災

- 地域防災拠点（大鳥小学校）まで遠く、また坂や階段が多く避難の支障になる。
- 狭い道路や拡幅後も電柱やブロック塀が飛び出しているところでは、緊急車両の通行が難しい。
- 急な階段が多く高齢者などが利用するのに大変。また、緊急時に高齢者が避難するのが困難である。
- 道路沿いのブロック塀などは地震の際に倒壊する危険性がある。
- 木造家屋が密集している区域では、延焼火災などの不安がある。
- 住民による初期消火の体制づくりを行う必要がある。
- 擁壁の安全性（地震時などの倒壊）に対する不安がある。
- 行き止まり道路では、災害時に避難経路の確保ができなくなる恐れがある。
- 管理が行き届いていない老木が多くあり、電線に引っかかることや倒木のおそれがある。

#### 防犯

- 人が住んでいない空家が多くなっている。
- 防犯灯が少ないとともに、管理が十分でない。
- 木が生い茂っているため暗く、防犯面でも危険な箇所がある。

#### 交通安全

- 交差点、カーブとなっている道路などで見通しが悪く、歩行者や自転車の飛び出しなどで危険なところがある。
- 高低差がある階段やスロープは、雪が降ると手摺りやロープなどをつけないと歩くことができない。
- 道路の幅が狭く、歩行者にとって危険な部分がある。

#### みどり

- みどりが多く残るが、落葉や害虫等の対策が不十分である。また、大木や斜面地のみどりを保全する手立てが必要である。
- 道路沿道にはブロック塀が多く、街並みに潤いがない。

#### 住民のマナー／景観

- ごみ出し、ごみ置き場の管理、ペットの飼い方など生活マナーの向上を図る必要がある。
- 地区内にある景観スポット（眺望ポイント、崖線のみどりなど）が魅力あるものとして活かされていない。

#### コミュニティ

- 地区内には子供の遊び場や住民間の交流の場、憩いの場となる公園・広場が少ない。
- 地区内には、町内会活動の拠点となる町内会館がない。
- 幅広い世代の住民が協議会に参加するべきである。

## 4. まちづくりの目標

協議会では、現在のまちの状況や抱えている課題を踏まえて、以下のようなことを大切にしながら、将来のより良いまちづくりのための取り組みを進めていきます。

### 防災

## 災害に強いまちにしよう

当地区は、不燃化推進条例において「重点対策地域」に指定されており、建物が密集し、地震火災が発生した場合の延焼が懸念されています。こうした課題に対応するには、道路や広場等の基盤整備と各建物の不燃化や耐震化等の両面での取り組みが必要であると考えます。

また、日ごろから防災訓練や防災設備の点検を通し、住民同士で情報を共有することで災害に強いまちを目指していきます。

### 防犯

## 安心して暮らせるまちにしよう

近年、空家や空地においてごみの投棄や放火、木が生い茂っている箇所を防犯上の懸念が高まっています。こうした課題に対応するには、日ごろから住民の目の行き届いたまちづくりが基本であると考えます。

また、カーブミラーやガードレール等、道路の安全性向上に向けた整備は進んでいるものの、自動車利用者、自転車利用者、歩行者それぞれがマナーを守ることが大切であると考えます。

これらについては、道路の安全面の整備だけでなく、交通安全マナーの普及も行い、誰もが安心して暮らせるまちを目指していきます。

### みどり

## 美しいまちにしよう

住民が安心して気持ちよい暮らしをおくるには、防災や防犯面だけでなく、みどり豊かな環境や美化活動などを通じた生活マナーの向上も重要であると考えます。

住民自らが協力しあいながら、美しいまちづくりを実践することで、愛着がわく誇れるまちを目指していきます。

### 住民のマナー 景観

### コミュニティ

## 自助と共助で支えあえるまちにしよう

災害による被害を軽減するためには、自分の身を守る「自助」と地域がまとまって助け合う「共助」が重要であるといえます。

いざという時、住民同士で助けあい支え合うには、日ごろから近隣住民同士でコミュニケーションをとっておくことが大切であると考えます。

イベントや防災訓練を通し、同じまちに住む仲間として互いのことを知り、いざというときも世代を越えて住民同士で支え合うまちを目指していきます。



## 5. 防災まちづくり計画

4つのまちづくりの目標の実現に向けて、以下の取り組みを進めます。

災害に強い  
まちにしよう

### 取組 1 災害に強いまちづくりの取り組み

- ア. 安全な道路空間づくり
- イ. 災害時に有効な避難空間・経路の確保
- ウ. 災害に対する備えの充実
- エ. 建物等の安全性の向上

安心して  
暮らせる  
まちにしよう

### 取組 2 安心して暮らせるまちづくりの取り組み

- オ. 歩行者にとって安全な交通環境づくり
- カ. 空家・空地対策
- キ. 犯罪を起こさせない地域環境づくり

美しい  
まちにしよう

### 取組 3 美しいまちづくりの取り組み

- ク. 魅力ある景観づくり
- ケ. 地域住民の協力によるごみ出しの仕組みづくり

自助と共助で  
支えあえる  
まちにしよう

### 取組 4 自助・共助で支えあう仕組みづくりの取り組み

- コ. 近隣住民のネットワークの形成（自助・共助）
- サ. 住民のモラル向上のための取り組み
- シ. 協議会の体制強化

## ア. 安全な道路空間づくり

- ①大沢谷戸及びガス山通り東側道路は、重点整備路線として幅員 4 m の整備を行なう。
- ②重点整備路線では、電柱や飛び出した塀の移設等を行い緊急車両の動線を確認する。
- ③その他の「狭あい道路」についても、4 m 幅員が確保されるよう沿道権利者への働きかけを行う。
- ④狭い道路が多く建物が密集している地区北側の街区等については、補助制度の活用を推進するなどし、倒壊の恐れのあるブロック塀から軽量なフェンスへの再整備や生垣化を進める。



重点整備路線の電柱移設



## イ. 災害時に有効な避難空間・経路の確保

### <避難空間の確保>

- ⑤補助制度を活用し、協力が得られる空地・駐車場等を活用して、防災機能等を持つ公園・広場として整備する。
- ⑥本郷町ガス山公園を地区の防災拠点として機能充実を図る。
- ⑦駐車場等の私有地については、所有者と利用協定を締結し「いっとき避難場所」として活用できるようにする。



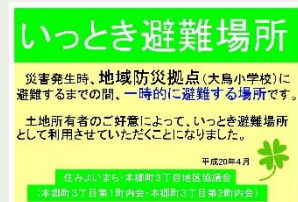
本郷町ガス山公園での防災訓練時のようす

### <避難経路の確保>

- ⑧緊急時の主要な避難経路となる道路での手摺りの整備、階段の改善を働きかける。
- ⑨私有地で避難通路に関する協定の検討や補助制度を活用した扉の整備などを促進し、行き止まり道路の改善を図る。

### <避難に関する情報提供>

- ⑩避難場所や避難経路など避難に関連する場所を示した案内板を地区内の目立つ場所に整備する。
- ⑪円滑な避難誘導やわかりやすい位置情報の伝達のため、地区内の主要な道路に愛称を付ける。



いっとき避難場所の看板

### 感震ブレーカーとは

電気による出火を防ぐためには、避難時にブレーカーを遮断することなどが効果的ですが、大地震発生時ととっさにそのような行動がとれるとは限りません。

感震ブレーカーは設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断するものであり、各家庭に設置することで火災の発生を防ぎ、被害を大きく軽減することができます。

## ウ. 災害に対する備えの充実

### <防災設備の充実>

- ⑫消火活動に利用する消防水利（防火水槽、消火栓等）の状況を整理し、必要に応じて初期消火器具などの設置を検討する。
- ⑬スタンドパイプ式初期消火器具の設置を推進するとともに、いざという時に住民一人一人が使用できるよう、防災訓練等で使い方の習熟を図る。
- ⑭補助制度を活用し、公園やオープンスペース等への雨水貯留タンクの設置を検討する。
- ⑮公園やオープンスペース等への太陽光電池パネル等の非常用電源や蓄電装置の設置を検討する。
- ⑯防災倉庫に備蓄されている資器材を定期的に点検するとともに、防災訓練等により器材の利用習熟を図る。



### <みどりの維持・管理>

- ⑰倒壊の恐れがある老木・古木については、所有者に撤去のお願いをするなどの取り組みを進める。
- ⑱崖の安全対策については、可能な限り斜面緑地の整備を促進し、魅力ある環境資源として管理を進める。



地区内の斜面地の例

### 近年の動向

### 防災・防犯面から懸念の声があがる老木・古木

これまで地区内にある老木・古木については、美しいまちづくりへの取り組みとして永続的な保全が望まれていましたが、近年は、場所によっては管理が行き届かず、老木が倒れる恐れがある、木が生い茂り電線に引っかかる、うっそうとし見通しが悪いといった懸念の声もあげられています。しかし、所有者の事情や金銭面での問題、また重機が入らないといった地形的課題等から、簡単に撤去するのが難しいのが実情です。

また、なかには古くから地域の象徴として親しまれている老木・古木もあることから、それぞれの実情をふまえ、適切な保全・管理をしていくことが望まれます。

## エ. 建物等の安全性の向上

### <建物の不燃化・耐震改修の促進>

- ⑲建築物の不燃化の補助制度について、協議会で周知をするなどし、老朽建築物の除却及び耐火性の高い建築物の新築や木造建築物の不燃化改修を促進する。
- ⑳専門家の派遣制度等のPRを行い、建物等の安全性向上を図る。
- ㉑建築物の不燃化・耐震改修の補助制度について、協議会で周知活動をするなどし、建築物の耐震化と不燃化改修を併せて進める。
- ㉒感震ブレーカー及び非常灯の必要性の周知をするとともに、各家庭での設置を促進する。



### <オープンスペースの確保>

⑳老朽建築物除却等の促進によりオープンスペースを確保し延焼を抑えることで、「燃え広がらないまち」を実現する。

### <崖・擁壁の改善>

㉑安全相談等の支援制度の周知活動を行い、擁壁や崖の安全を調査し、改善を図る。

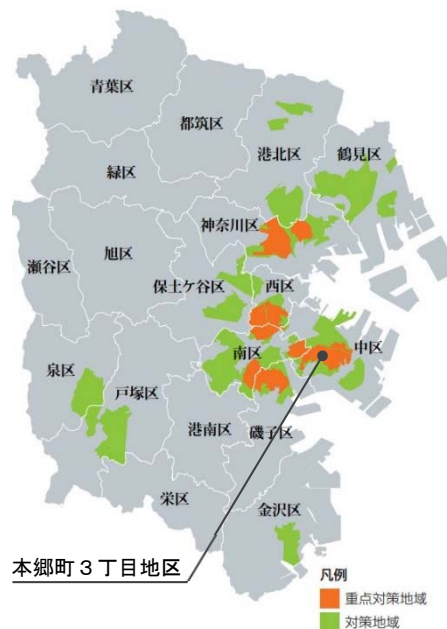
## 近年の動向

### 建築物の不燃化促進と地域防災力の向上

横浜市では、平成26年12月に「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」を制定しました。これにもとづき、特に建物の不燃化を推進する必要がある地域は、「重点対策地域（不燃化推進地域）」に位置付けられ、これらの地域において、建築物の耐火性能強化を義務付ける「新たな防火規制」の導入や、古い建築物の除却や建築物の新築の耐火性能強化に対する補助制度等が拡充されました。

さらに、建物の不燃化という個々の取り組みだけでなく、自治会町内会等が行う防災施設（避難経路、防災広場、防災設備）の整備等に対する補助制度も設けることで、共助による地域防災力の向上を図り、「燃えにくいまち、燃え広がらないまち」の実現に向け、取り組みを進めています。

本郷町3丁目地区は、この「重点対策地域」に該当しており、これらの補助制度等を活用したまちの不燃化に取り組んでいく必要性があります。



重点対策地域の区域図

## 取組2 安心して暮らせるまちづくりの取り組み

### オ. 歩行者にとって安全な交通環境づくり

㉒見通しの悪い交差点などヘカーブミラーの設置を促すとともに、自転車利用者・歩行者に対するマナー講座等を実施することで誰もが安心して通行できる道路づくりを行う。

㉓坂道や階段には手すりを設置するとともに、階段上部などにはお休み処の設置を働きかけることで、高齢者等に配慮した安全に歩ける道路づくりを進める。

## カ. 空家・空地対策

- ⑳空家・空地の所有者の把握や、その所在を記したマップ作成などの情報を整理し、所有者への連絡が可能となる体制をつくる。
- ㉑所有者の意向を把握した上で、建物の取り壊し等に関する補助制度の周知や、地区のコミュニティスペースとしての活用を検討する。



## キ. 犯罪を起こさせない地域環境づくり

- ㉒重点整備路線及び必要と認める場所には、防犯灯の設置を検討する。

### 近年の動向

### 増加する空家に対する総合的な対策

近年、増加する空家における様々な問題を受け、国は平成 27 年 5 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下、「空家特措法」）を施行しました。

横浜市でも空家は増加傾向にあり、このなかには、適正に管理されず、放置され、周辺の住環境に悪影響を及ぼすものも生じてきています。少子高齢化の進行に伴い、今後もこのような空家が増加していくものと予想されます。

そこで横浜市では、対策を総合的かつ計画的に実施するため、基本的な取組姿勢や対策を示した「横浜市空家等対策計画」を平成 28 年 2 月に策定し、「予防」、「流通・活用の促進」、「管理不全な空家の解消」、「跡地の活用」の視点から総合的な対策に取り組むための検討を行っています。



## 取組 3 美しいまちづくりの取り組み

## ク. 魅力ある景観づくり

- ㉓地区のシンボルとなるような大木については、所有者と話し合いながら永続的な保全に努めるとともに、地区の銘木として住民に周知を図る。
- ㉔地域が協力して地区内のみどりを積極的に増やし、管理していく活動を進める。
- ㉕見晴らしの良い地区中央の尾根沿いにある駐車場等のオープンスペースを、広場的な景観スポットとして整備することを検討する。



## ケ. 地域住民の協力によるごみ出しの仕組みづくり

- ㉖ごみ出しをするのに適した場所にある小さな空地等を活用し、ごみ集積所としての整備を検討する。

## 取組 4 自助・共助で支えあう仕組みづくりの取り組み

### コ. 近隣住民のネットワークの形成（自助・共助）

#### <情報共有のための仕組み>

- ③④協議会ニュースによりまちづくりに関する情報を提供する。
- ③⑤防災マップ等の作成、配布を通じて、地区内の防災、避難体制を住民に周知する活動を行う。



防災マップを活用した防災訓練

#### <地域コミュニティ形成のための取り組み>

- ③⑥公園づくり、緑化などのイベント活動を地域ぐるみで進め、徐々に住民同士のつながりを深めていく。
- ③⑦身近なコミュニティごとにモラル向上の取り組みや災害時の避難活動などを実施する。



サマーフェスタのようす

#### <要援護者の支援対策>

- ③⑧災害時要援護者の避難を支援するため、個人情報の取扱いに留意しながら要援護者リストの作成を検討する。

#### <自助・共助のための体制づくり>

- ③⑨本郷町ガス山公園を拠点とした自主防災マニュアルを作成するとともに、安否確認の体制を強化する。
- ④⑩自助・共助のための体制づくりを行うとともに、地域防災拠点との分担・連携を図る。



白いタオルなどを使った安否確認訓練

### サ. 住民のモラル向上のための取り組み

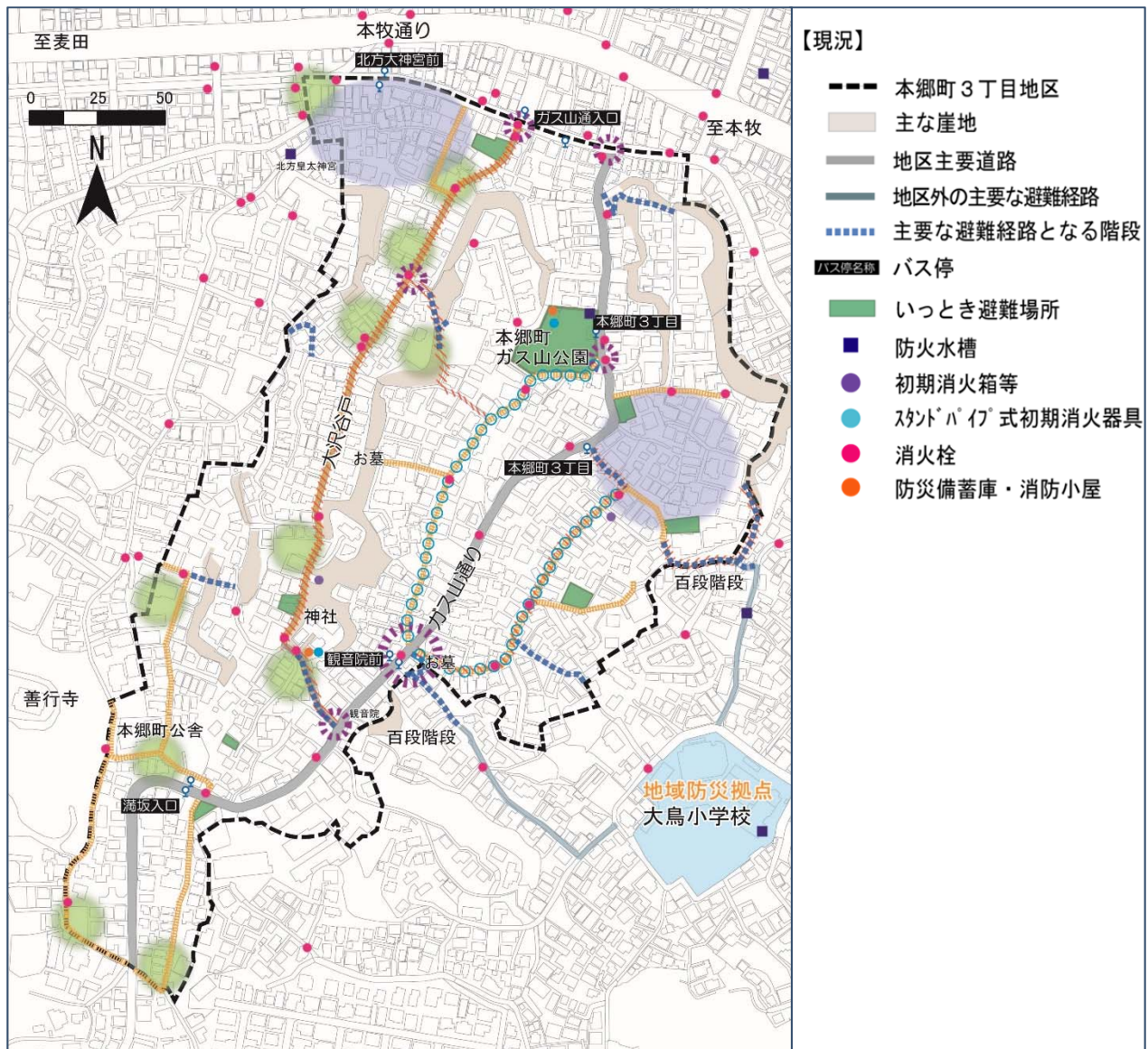
- ④①整備可能な空地を活用したごみ集積所をモデルとして、地域ぐるみで維持管理をし、住民に周知する。
- ④②ごみ出しマナー遵守の注意を促す看板を作成し、各ごみ集積所に設置する



### シ. 協議会の体制強化

- ④③持続可能な協議会としていくため、若い世代にも協議会の参加を促す等、体制強化を図る。

# 防災まちづくり計画図

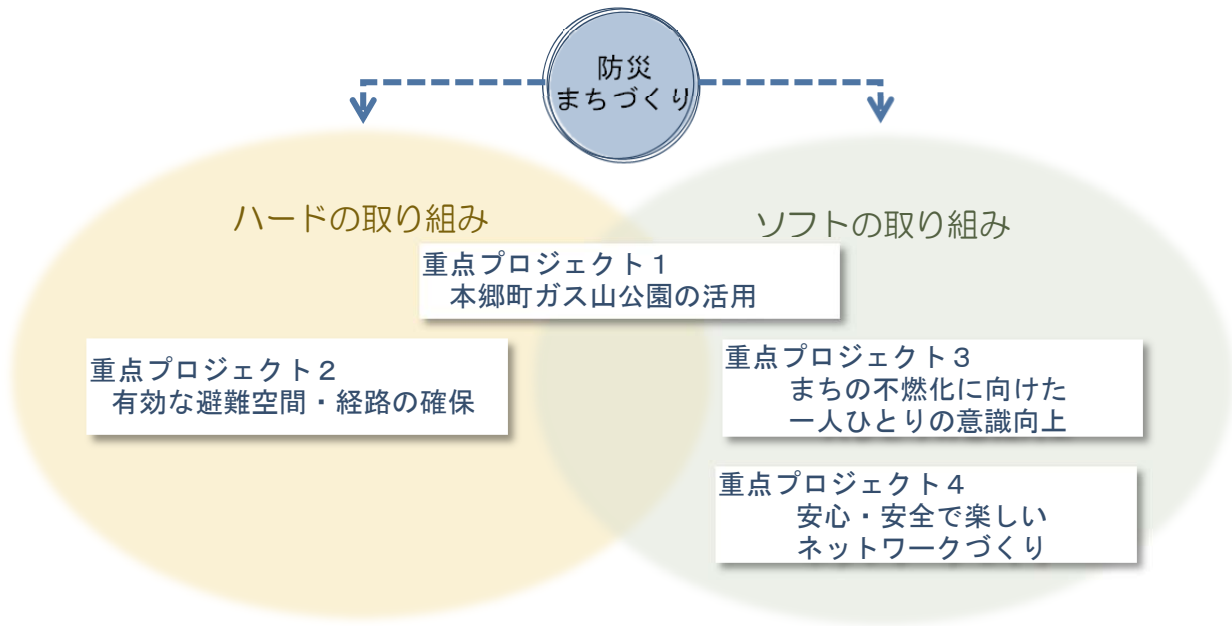


## 【計画】

凡例	計画	取組み内容
	重点整備路線	重点的に幅員4mの道路整備および電柱や飛び出した塀の移設等を実施する路線（ただし、急傾斜地崩壊対策工事を優先することとする）
	狭あい道路整備促進路線	狭あい道路拡幅整備路線における積極的な整備促進、関係権利者の協力により幅員4mに道路整備を進める路線
	面的な防災環境の改善区域	建物の安全性の不燃化・耐震改修や道路の基盤整備の確保、ブロック塀の改善など安全なまちづくりを面的に検討する区域
	いっとき避難場所の候補地	災害時に一時的にいっとき避難場所として活用することを検討する箇所（駐車場など）
	交通安全対策が必要な箇所	カーブミラーや標識の設置など、交通安全対策を検討する箇所
	愛称を検討する通り	避難時や地区の案内をする際など、わかりやすい位置情報を伝達するため、愛称を付ける通り

## 6. 計画の実現に向けて ～重点プロジェクト～

防災まちづくり計画の実現に向け、以下4つを当面の重点プロジェクトとして進めます。

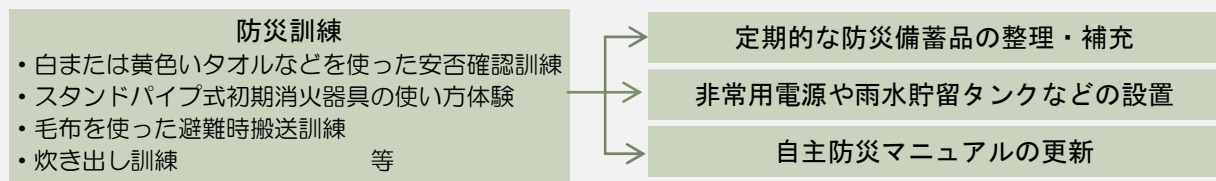


### 重点プロジェクト1 本郷町ガス山公園の活用

#### 防災拠点としての機能充実と自主防災体制の強化

本郷町ガス山公園は、大地震などの災害が起きた際、地域防災拠点（大鳥小学校）と連携し、物資の提供や炊き出し等を行うための地区の防災拠点です。

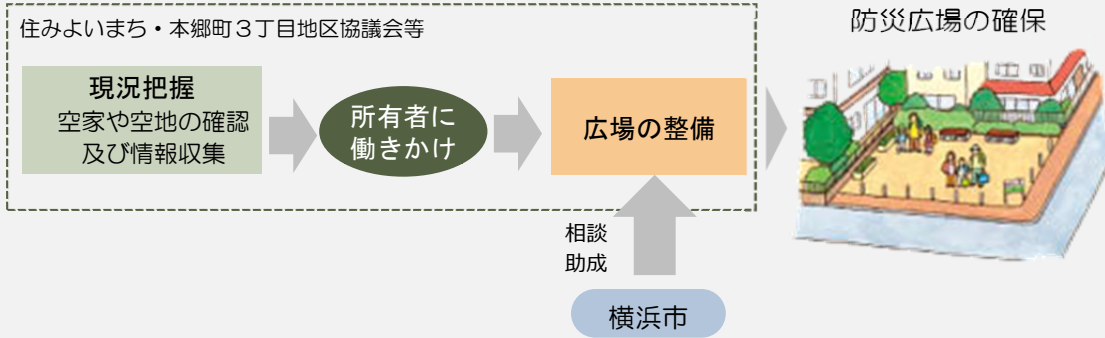
いざというときにスムーズな災害活動を行うために、日頃から本郷町ガス山公園を活用した防災訓練を継続的に重ね、防災備蓄品の整理・補充や防災設備の使い方の周知等を行うことで、地区の防災拠点としての機能充実を図っていきます。さらに、防災訓練をふまえ、地域の実情に合った自主防災マニュアルを更新することで、より一層の体制強化を図っていきます。





### 空家・空地を活用した防災広場の整備

適正に管理されていない空家や空地は、防犯や防災など様々な課題があります。このため、所有者の理解が得られたところから、補助事業等を活用し、地区の防災広場として整備します。平常時は、地域のコミュニティ形成のための空間、災害時には地区の防災活動の拠点として活用します。



### いっとき避難場所の確保

いっとき避難場所とは、自宅建物が火災による延焼や倒壊の危険がある場合に、広域避難場所や地域防災拠点に避難する前の中継点で、一時的に避難して災害状況を確認したり、地域防災拠点等へ避難するために地域住民が集結する場所です。

地区内には、オープンスペース所有者の協力により8か所のいっとき避難場所が登録されています。防災公園、広場を地区内にくまなく整備することは難しいことから、いっとき避難場所の更なる登録を目指します。

また、住民一人ひとりが近隣のいっとき避難場所を把握しておくことは大切です。避難訓練での活用や看板を分かりやすい場所に設置するなど、近隣住民への周知等も併せて検討します。



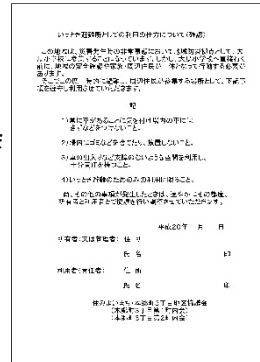
#### 対象地のイメージ

- ・道路付けの良い広めの駐車場や空地
- ・空家となっている建物を除却した後の空地

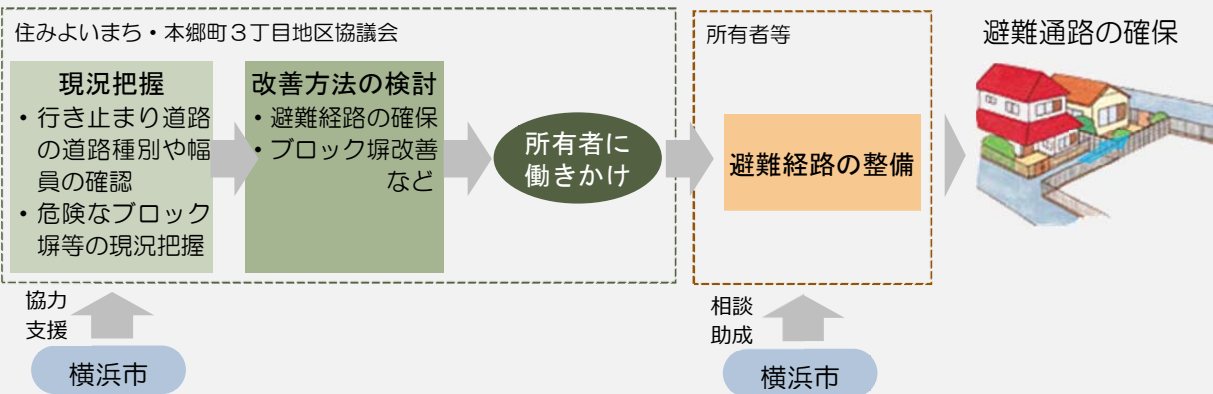
#### いっとき避難場所にするには

- ・ご理解をいただける土地の所有者と協議会との間で「利用協定」を締結

いっとき避難場所の利用協定書



当地区には、幅員が狭く、延長の長い行き止まり道路が存在し、災害時に火災や建物の倒壊により避難経路がふさがれてしまうことが懸念されます。不燃化を促進すると同時に災害時の避難の検討も必要であり、行き止まり道路の現況を確認し、特に危険な行き止まり道路における避難経路の確保やブロック塀改善促進に向け、所有者へ補助制度の活用を働きかけていきます。

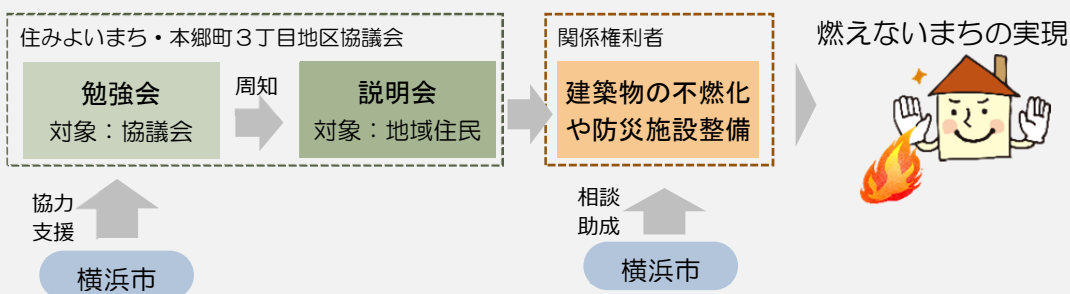


### 重点プロジェクト3 まちの不燃化に向けた一人ひとりの意識向上

#### 不燃化に関する勉強会の開催

横浜市では、東日本大震災の教訓を踏まえて平成24年10月に見直した、「横浜市地震被害想定」における火災による被害が大きいことから、その対策として、平成26年3月に「地震火災対策方針」を取りまとめました。この方針では、重点的に対策を実施する地域を「対象地域」とし、このうち、火災による被害が特に大きいと想定される地域を「重点対策地域」としました。当地区は、この「重点対策地域」に指定されており、一人ひとりが不燃化に対する意識を高めていくことで、まち全体の不燃化を進めていく必要があります。

そこで、まずは協議会のなかで、不燃化事業の仕組みをしっかりと把握するため、勉強会を開催します。さらに、地域住民を対象とした説明などを開催し周知活動を行います。



### あらゆる世代をターゲットにしたイベント開催

地震に限らず、台風等、大規模な災害が発生した時、救出救助をはじめ、行政からの支援はすぐには届きません。災害による被害を軽減するためには、自分や家族を守るための備えや行動をとる「自助」とともに、地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に取り組む「共助」が重要です。

これまで協議会では、日ごろから近隣住民同士が顔を合わせたコミュニケーションづくりが大切だと考え、防災訓練等のイベントを重ねてきましたが、次の世代を担う若い住民の参加率が低いことが課題となっています。

そこで、あらゆる世代の住民が関心を持ち、楽しく参加できる取組みの第一歩として各種イベントを開催し、多様な世代がコミュニケーションを取る場を設けます。合わせて、協議会への参加を呼び掛けるなど体制強化を図っていきます。



### アンケート調査を踏まえた今後の検討

アンケート調査では、日頃、住民がそれぞれ感じているまちに対する課題や期待など、貴重な意見が多くあげられました。住民が大切に感じている地区のこれら魅力を活かしながら、課題解決に向けた検討を続けていきます。

アンケート実施概要 【調査対象】 地区内にお住いの方、土地・建物をお持ちの方  
【配布日】 平成 28 年 8 月 19 日 【回収日】 平成 28 年 9 月 2 日 【配布数】 1,470 件 【回答数】 534 件 (回答率 : 36.3%)

#### 【アンケートであげられた検討課題】

高齢者でも歩きやすい道路の整備など、人間を中心としたまちづくり／地域のひとが集う町内会館の整備／空家・空地における小休憩スペースや住民の憩いの場としての活用／電線の地中化／大木の管理や落葉・害虫等に対する対策／**電章** 野良猫の餌付けやフンなどに対する対策／**電章** タバコのポイ捨てに対する対策／緊急時に備えた高齢者対策とコミュニケーションづくり／外国人や新たに引っ越してきた住民への情報周知／**電章** 町会への積極的な入会

#### 【アンケートであげられた当地区の魅力】

ガス山公園が愛護会によって管理され、いつも親子や子供達でにぎわっている／いっとき避難場所を数か所確保している／緑が多く、まちが美しい／ゴミが落ちていない／2つの町内会が協力して、協議会を10年以上も続けている／町内会の方々がまちを良くしていこうという活動がみられ、町の雰囲気が良い／お祭りなど、若い方の参加もあり、活気がある

**電章** あげられた課題のなかには、「住みよいまち・本郷町3丁目地区まちづくり憲章」においてルールを定めている項目もあります。具体的対応策を検討すると同時に、引き続き「住みよいまち・本郷町3丁目地区まちづくり憲章」の周知を図っていきます。

例えばこのようなルールが定められています！ 野良猫などへの対応(第30条) いま以上にねこが増えないよう不妊去勢手術を実施し、ねこの食べ残しやフンなどで近隣に迷惑をかけないように努めましょう。エサを与えると愛情と同じだけの責任が必要です。



## 住みよいまち・本郷町3丁目地区まちづくりガイドブック

協議会では、災害に強いまちにしていくため、平成24年にまちづくりのルール検討を行い、「住みよいまち・本郷町3丁目地区まちづくり憲章」を定めました。

このまちづくり憲章をわかりやすく説明するため、「まちづくりガイドブック」を作成し、平成25年4月に全戸配布しました。

当地区で建物を建てる際などには、協議をお願いしています。



### ●「住みよいまち・本郷町3丁目地区まちづくり憲章」とは…

既存の「防災まちづくり計画」の目標をふまえ地域住民が互いに確認しあいながら、住民一人ひとりができることとして、5つの基本的な考え方を基に定めた本郷町3丁目地区オリジナルのまちづくり憲章です。

#### 5つの基本的な考え方

- ① 災害に強いまちにする
- ② 安心して暮らせるまちにする
- ③ 緑や花いっぱいのもちにする
- ④ みんなで助け合うまちにする
- ⑤ お互いに気持ちよく暮らしていく

「まちづくりガイドブック」では、この憲章を「暮らしのマナー」と「まちづくりのルール」に分け、分かりやすく説明しています。

#### ～住みよいまち・本郷町3丁目地区まちづくり憲章～

暮らしのマナー  
11項目

共通事項  
1項目

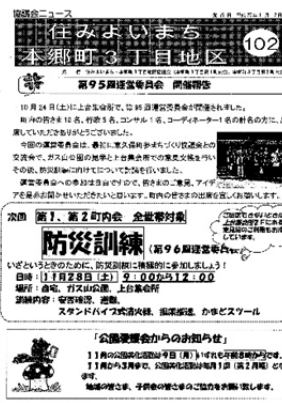
まちづくりのルール  
17項目



## 協議会ニュース

日ごろの活動について、地域住民に広く周知を行うため、定期的に協議会ニュースを発行しています。ニュースでは月に1度開催される運営委員会の案内や活動報告のほか、防災イベントの告知などを掲載しています。

平成27年度には、「100号記念（号外）」を発行し、協議会について、これまでの取り組み成果を紹介しました。



左：協議会ニュース102号 右：協議会ニュース100号記念(号外)